

地方公営企業法第33条の2の規定に基づき、次の者を京都市交通局公金収納受託者とし、公金の徴収事務を委託します。

令和7年9月1日

京都市公営企業管理者
交通局長 北村 信幸

1 京都市交通局公金収納受託者の名称及び所在地

株式会社カウンターワークス

東京都港区六本木1丁目8番7号 MF PR六本木麻布台ビル9階

2 京都市交通局公金収納受託者に委託する徴収事務の種類

地下鉄駅構内イベントスペース料金の徴収事務

3 京都市交通局公金収納受託者として指定する日

令和7年9月1日

4 京都市交通局公金収納受託者へ徴収事務を委託する日

令和7年9月1日

(交通局企画総務部営業推進課)